

第5回第2期石狩市障害福祉計画作成委員会会議録

日 時	平成22年11月4日(木)午後6時00分から午後7時40分まで
場 所	石狩市総合保健センター 3階 301・302会議室
出席者	宮森正人副委員長、茅野梨花委員、菊地はるみ委員、杉本五郎委員 古泉利雄委員、平野秋夫委員、菊田剛史委員、浅井秀樹委員、高橋悦子委員
欠席者	なし
説明員	鎌田保健福祉部長、笹本主査、今田主査
傍聴者	1名

1. 開会

鎌田部長：おばんでございます。大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、本作成委員会が今日まで開催が遅れましたことを、心からお詫び申し上げたいと思います。

それではただ今より第5回第2期石狩市障害福祉計画作成委員会を開催いたします。本日の委員会には委員の皆様全員が出席でございますので、石狩市障害福祉計画作成委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員会が成立していることをまずご報告させていただきます。

それでは、これからの議事進行を宮森副委員長にお願いいたします。

2. 審議

宮森副委員長：それでは引き続き会議を進行させていただきます。

まず、皆様にご覧でございますが、この委員会は議事録を作成する都合上、マイクで拾いますことから、担当がマイクをお渡しいたしましたのち、ご発言の際は、ご自分のお名前を述べてからということをお願いいたします。また、手話通訳がございますので、なるべくゆっくりご発言いただきますよう、お願いいたします。また、本委員会の終了時間についてでございますが、おおむね2時間の8時頃をめどといたしたいと考えておりますので、委員皆様にご協力お願いする次第でございます。

それでは、会議次第の2「石狩市障がい者計画・障がい福祉計画の策定」を議題といたします。

事務局から資料が提出されております。本日は事前にご送付されてございます「素案」が議題になるということでございます。量がありますので、まず前半部分について事務局より説明願います。

今田主査：では事務局から説明させていただきます。

まずは、作成委員会がこの時期の開催となりましたことを担当者としていたしましても、改めてお詫び申し上げます。

本日は事前にお送りいたしました「新石狩市障がい者計画(素案)」に関し、これまでの経過を踏まえ、計画の内容、今後の方向性などについて、事前にお送りした「次第」と「修正点」、本日追加で配布させていただきました「第4章 計画の実現に向けての方策 分野別重点課題より」とともに説明させていただきたいと存じます。

まず、前回第4回の作成委員会では昨年末に実施いたしましたアンケート結果についてご報告したうえで、より実現性のある計画づくりをめざすため、さらに「石狩市地域自立支援協議会」の専門支援部会の方々から

「現場」としてのご意見を伺うということにいたしておりました。これにつきましては、本年2月から3月にかけて、相談・就労・療育の三部会で意見をお聞きしております。その内容につきましては、「素案」の32・33ページに記載してございます。内容につきましては皆様には既にご一読をお願いしているところでございますが、地域における日中活動の場をはじめとするサービス資源の充実や、就労機会の確保のための取り組み、情報提供体制の充実、ボランティア等の地域づくりの充実等、様々なご意見をいただき、記載させていただきました。

これらのご意見や昨今の障がい者をめぐる情勢を踏まえ、1期障がい者計画と2期障がい福祉計画の施策を組み合わせ、文言の修正等を行い、この素案といたしました。この統合について、相当の時間を費やしてしまったところでございます。

内容につきましては、ページに沿って説明させていただきたいと存じます。

まずは、素案の目次をご覧ください。

計画のつくりは第1章から第6章、「計画の概要」、「障がい者を取り巻く現状」、「計画の理念と目標」、「計画の実現に向けての方策」、「石狩市障がい福祉計画（第2期）」、「計画の推進」までの6章と「資料編」で構成いたしております。

先ほど委員長からご説明いただいたとおり、資料を含め77ページと少々、量がございますので、まずは前半の第1章と第2章の説明をさせていただきたいと存じます。

第1章では計画の概要を記載させていただきました。

1ページでは「計画策定の趣旨」ということで、効果的に施策を推進するため2計画を統合することを記載してございます。2ページから4ページにかけては以前の作成委員会の際にもお示ししております「計画の位置づけ」、「計画の期間」、「障がい者の定義」、「計画の対象者」を記載しております。

このうち、3ページの計画の期間につきましては既に22年度の半ばを過ぎておりますが、今計画の期間を平成22年度から26年度までの5ヵ年としております。この中の名称につきましてはこの計画を「いしかりプラン」と、前回の委員会では仮の名称を記載しておりましたが、以前より皆様にネーミングについてお願いしておりましたので、是非本日、委員会での名称案をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

つづく、第2章では5ページから40ページまでを使い、「障がい者を取り巻く現状」を記載してございます。

5ページから7ページでは国連、国、道の動きを「障がいをめぐる情勢」として記載いたしました。

8ページと9ページでは本年度の障がい者数を記載してございます。前計画同様、身体・知的障がいについては手帳所持者数、精神障がいについては精神疾患等で自立支援医療の利用者と精神障害者保健福祉手帳の対象者数を合算したものとしております。数値につきましては今回改めて確認し記載しておりますので、ご了承いただければと存じます。

10ページ・11ページでは指定障害サービス支援事業所をはじめ、市内の関連事業所を記載しております。こちら以前資料としてお配りしたものとほぼ同じものではございますが、10ページ中段よりやや下にある「生活介護」の中で「サポートセンターあらいぶ」が前回分で漏れておりましたので追加しております。当該事業所のもととなる事業所が札幌市の所在地で登録されておりましたので、見落としがあり、追加で載せさせていただきました。

12ページ・13ページでは「障がい者計画」で整備目標等、数値目標としていた項目の現況を記載しており、こちら以前お示したとおりの内容で記載させていただきました。

14ページから30ページでは「障がい福祉計画」における障がい福祉サービスと、地域生活支援事業のサービスの数値目標の達成状況として実績と評価をサービス類型ごとに記載しております。これも以前お示ししてございますが、今回は利用の増減、経過を少しでも見やすくするため、サービス種類ごとにグラフにして記載いたしました。

また、31ページではその他のサービスとして市の単独事業であります福祉タクシーと福祉利用割引券の交付事業の直近3年の状況を記載してございます。

32・33ページでは冒頭でも触れました「地域自立支援協議会からの提言」を記載いたしました。ここでは、つづく34ページから38ページのアンケート結果と合わせ、現在の石狩市における障がい福祉の課題と望むこととして記載しております。アンケート結果につきましては「望むこと」に焦点をあてるために、「石狩市に望むこと」について聴いた2つのアンケート項目の結果について記載しました。

39ページ・40ページでは今計画における主な課題として6点、記載いたしました。前計画では介助者への支援について1つの課題として設定しておりましたが、今計画では障がい者が主体となることをより明確にするために、あえて1つの項目とはせず他に6課題の中に織り込んで、標記しております。

ここまでで前半部分の説明とさせていただきます。ご質問・ご意見等、ご審議くださいますようお願いいたします。

宮森副委員長：はい、ただいま前半の障がい者の状況やアンケート、地域自立支援協議会等での意見についての説明がございました。大変量がありますけれども、事前に資料が配られて、皆さんお目通しになっているかと思います。また、ネーミングについての問い合わせもございました。あわせて質問、意見等がありましたらお受けいたします。どんなことでも結構ですので何かございませんでしょうか。

宮森副委員長：後半の計画の部分が大事だと思いますので、何かありましたら、前半に遡っても結構だと思います。

ネーミングについて何か、考えてきたものはございますか。

事務局に寄せられているものは、なにかありますか。

今田主査：今のところ頂戴したものはございません。

宮森副委員長：これについても、そろそろまとめていかなければということもありますし、事務局に原案を作ってもらうことも結構だと思いますが...事務局で具体案として考えたものはありますか。

今田主査：以前、仮につけていたものはあるんですけど、あれはあくまで事務局として仮の仮でつけさせていただいたもので、できれば本日皆様から案をいただければと思っております。

宮森副委員長：仮はなんでしたか。

今田主査：「ゆうプラン」という形で...ちょっと安直かなというのもございます。

宮森副委員長：私も前に事務局と話したときに発案として考えたのが一つあるんです。それは「えーるプラン」っていうのが、叩き台としてでもいいのでどうかなと思うんですが。英文字使うのは委員の立場で嫌いだと言っていたんですけども、同じような計画で「りんくるプラン」があって、こども関係で「あい・プラン」があって、「えーる」だったら、呼びかけとか期待とか含めていることだから、英文に係るけれども語呂としてもいいんじゃないかなと事務局に話した経過はあるんですよ。私からこの立場でどうかなというのは、あまりにもでしゃばりすぎているかなと思っていますが、何もなかったら提言しながらご意見いただいたほうが良いかなと思ひまして、今発言させていただきました。それで、今どうだって言っても難しいことですから、計画についていろいろ聞きながら、プランの表題が合っているのかどうか、一番最後のほうにまた検討していきたいなと思ひます。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

引き続き、後半部分について事務局より説明願ひます。

今田主査：では、後半部分の説明を続けさせていただきます。

4 1 ページからの第 3 章「計画の理念と目標」では将来の人口などの予測と前章までで見えてきました課題、それから国でも話し合われておりますこれからの障がい者支援のあり方をもとに大まかな方向性を記載しました。

まず、4 1 ページ・4 2 ページでは市の人口と障がい者数の推移を記載しております。人口につきましては、第 2 期障がい福祉計画に載せた推移と比較いたしますと、人口が減少傾向に転ずるのが、かなり前倒しして訪れおります。既に現状においても減少傾向にあるということでございます。4 2 ページでは、この部分と、少子高齢化が加速することから特に身体障がい者の増加がこれからも進むことを記載しております。この傾向につきましては第 2 期障がい福祉計画にも同じ傾向として記載してございます。

4 3 ページの基本理念につきましては、1 期障がい者計画の理念であります「障がいのある人もない人も、誰もが、地域の構成員として人権を尊重され、共に支えあい、住み慣れた地域で、安全に安心してくらすことができるやすいまち」を踏襲することといたしました。何度か触れておりますが、国の障がい者制度改革推進会議や北海道障がい者条例など、障がい当事者の方が地域で安心して生活ができるように、当事者が議論のテーブルに入り、話し合いが進められている現状においては、これまでの市の基本理念については方向性としては一致しており、これから、障がい者権利条約の批准に向けて、国内法制度が整備されていく中で視点の見直しが必要になった場合は、理念の検討を改めてしていくべきと思ひます。

4 5 ページ・4 6 ページでは「計画の基本目標」と「計画の体系」について記載しております。これにつきましても、つくりとしては第 1 期障がい者計画をベースにしておりますが、方向性を少し明確にするために基本目標のタイトルにカッコ書きで副題をつけさせていただきました。1 の「地域であたり前の生活をおくるために（機会の確保）」、2 「安心して生活をおくるために（安心のための基盤づくり）」、3 「地域共生のまちづくりをめざして（理解と協働）」としております。

4 7 ページから第 4 章として各分野における施策について記載してございます。本日お配りしました、A 4 版 3 枚ものの資料「『第 4 章 計画の実現に向けての方策』分野別重点課題」、ここで重点部分について抜粋しておりますのであわせてご覧いただければと思ひます。前回までの作成委員会では施策ごとに優先度を設定することを申し上げておりましたが、アンケートや自立支援協議会などのご意見を反映させ、施策ごとの優先度とするよりも、分野毎に「重点課題」として設定し、これまでの「施策」については「主な施策」として記載するほうがわかりやすいかなということで、そういうつくりとさせていただきます。これは今年度を含めて計画

期間内に重点的に取り組むということで記載しております。

まず、47ページの「1 地域であたり前の生活をおくるために(機会の確保)」の「1 住環境の整備について」でございますが、住環境の整備は地域移行を進める上で最も重要な要素であることから、「ケアホーム・グループホームの設置、利用の促進」と「民間アパート等への入居サポート体制の充実」について記載いたしております。

48ページの「2 経済的支援の充実」については「福祉タクシーの利用促進」と記載してございますが、「福祉タクシー」につきましては基本的に、経済的支援とした側面もあるんですけども、大きな目的として外出支援、促進のためのサービスでございますので、ここの標記を「各種制度利用の促進」といった形に修正させていただければと思っております。「福祉タクシーの利用促進」という重点課題につきましては、後でも出てきますが、「外出支援の充実」というところでも改めて取り上げさせていただければと考えてございます。

続きまして、49ページの「3 在宅生活に必要なサービスの充実」についてでございますが、障がい者が気軽に集い、利用できる場所が地域には必要であるといった、これまでのサービスの利用状況ですとか、いただいたご意見ですとかから「地域活動支援センターやサロン等、休日・夜間の活動も視野に入れた日中活動の場の拡充」というものを重点課題といたしました。

51ページの「4 就労支援体制の整備」につきましては、障がい者の雇用の機会拡大や継続就労の推進に向けた課題、福祉的就労をしている方の工賃拡大をはかるための課題、これは福祉ショップなどが当てはまると思うんですけども、これを重点課題として掲げております。なお、これらにつきましては既に一部、地域自立支援協議会において話し合いや取り組みをはじめているものもございます。

52ページの「5 外出支援の充実」につきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、市内の現行のサービスとして実施している「福祉タクシーの利用促進」を重点課題としてございます。

53ページの「6 社会参加・本人活動・余暇活動の充実」につきましては「3 在宅生活に必要なサービスの充実」で説明させていただいた「日中活動の場の拡充」のほかに、社会参加を促すための元となります「障がい者への社会資源等の情報提供を推進する」ことも重点課題といたしました。

54ページからの「2 安心して生活をおくるために(安心のための基盤づくり)」の「1 相談体制・機能の充実」については、昨年度からの相談支援体制の整備などを受け、「相談支援ネットワーク構築の充実」を重点課題として掲げ、「障がい者相談員」や市内の関係機関との連携を重視していくこととしております。

55ページの「2 保健・医療・リハビリテーションの充実」については、従来の健診の促進に加え、「発達障がい等の早期発見と早期対応に向けた検診等の体制の強化」を重点課題といたしました。

56ページの「3 情報提供機能の充実」については「障がい者への社会資源等、情報提供の推進」を重点課題とし、様々な情報提供のあり方について検討していくこととしております。

57ページの「4 まちづくり・生活環境のバリアフリー」については「障がい者がくらしやすい地域のあり方の検討」を重点課題とし、地域福祉計画「りんくるプラン」とも連携して推進していくことといたしました。

58ページの「5 介助者支援の充実」については、「障がいをもつ方の家族がいつでも安心して相談・利用できる支援ネットワークづくり」を重点課題とし、障がい福祉サービスや相談支援機能の充実とともに推進していくことといたしております。

59ページの「6 保育・教育の充実」については、保育・教育等の連携をより促進させ、こどもから大人に至る過程の中で必要な人が隙間なくサービスや相談ができるよう「切れ目のない支援を実現させるための「サポートブック」の導入」を重点課題といたしました。

60ページの「7 権利擁護体制の整備」については「成年後見制度等の権利擁護関係事業の適切な利用の推進」を重点課題として、体制整備を含め推進していくこととしております。

61ページからの「3 地域共生のまちづくりをめざして(理解と協働)」の「1 こころのバリアフリーの推進」については様々な活動を通して、地域に障がいについての理解を促進するために「障がい者本人を主体とした支援体制の必要性や、障がいの理解が進むような地域づくり(人づくり)」を重点課題といたしております。

62ページの「2 ボランティア・コミュニティの創出」については、ただ今述べました「地域づくり」がもととなって、真に地域全体で支えられる基盤づくりをめざし、「障がいを持つ方が石狩・厚田・浜益のそれぞれの地域の中で実情にあった地域生活が営めるような体制づくり(地域自立支援協議会との連携 資源格差、ニーズ把握、掘り起こし等)」を重点課題といたしております。

先ほども述べましたが、重点課題につきましては、地域自立支援協議会などで話し合いや取り組みがはじめられている項目もございます。障がいを持つ方の地域生活を推進するための課題としてこれらを記載してございますので、皆様からのご意見をいただければと存じます。

63ページの第5章「石狩市障がい福祉計画(第2期)」について記載してございます。今計画が障がい者計画と障がい福祉計画の統合版であるということで、この5章では「障がい福祉計画」の障がい福祉サービス等の見込みについて、平成22年度と23年度の各サービスの説明と見込を記載してございます。

69ページ・70ページでは第6章「計画の推進」ということで今計画の実現化に向けた体制等について記載をさせていただきました。市民との協働や、関係機関の連携、効率的な財政措置等、従来の体制を推進していくことに加えて、新たな資源として「地域自立支援協議会」を計画推進のための組織(機関)として位置づけ、この計画を、当然のことではあります、具現化することに重きをおくことと最後に記載させていただきました。

平成21年度からの相談支援事業の委託開始と地域自立支援協議会の設置等で、石狩のサービス基盤というのは、それぞれの連携で障がい者の方の地域移行の基盤は既に整いつつありますので、これからさらに力を注いでいかなければいけない事業はございますが、これからはこういった既存の事業間の連携、ネットワークをいかに築いていくかということが重要であると認識してございます。

また、資料編につきましては前回までの本作成委員会に関する事項に加えて、地域自立支援協議会の設置要綱を追加して、記載してございます。

以上、後半部分についての説明とさせていただきます。ご質問・ご意見等、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

宮森副委員長：ありがとうございます。

ただいま、事務局から後半の計画の理念と目標、施策、障がい福祉計画、計画の推進等について、概要の説明がございました。これらについてこれからご意見、ご質問等伺っていきたくと思いますが、各章それぞれ総体的でよろしいですか。各章にわけていきますか。総体でよろしいですか。

意見がないようですので、総体として意見、ご質問を伺っていきたくと思います。その前に、この計画を検討する間に政権が変わったり、内閣が変わったり、大変苦労したと思うんですけども、今後の展望にあたって自立支援関係でこの影響だとかはないですか。国の動向等の関係でどうですか。

今田主査：よろしいですか。

宮森副委員長：どうぞ。

今田主査：説明の中でも触れさせていただきました今国の障がい者制度改革推進会議、今年の1月からかなり議論が進められまして、このたび新たな制度に関する素案が示されております。障がい者の方が主体となって進んでいくことですか、まだ、案の段階ですので、正式なものができあがるのはまだ時間がかかることになると思います。それにつきましてはその時点で見直しというか、現状とあっているか見比べた中で考えていかなければいけないと思うんですけども、少なくとも地域に向かった施策と本人主体であるというところを意識して今回素案を作らせていただいたつもりでおりますので、ご審議いただければと思います。

宮森副委員長：了解しました。ありがとうございます。今、総体的に意見を聞くことになりましたが、かなり量はありますので、改めて目を通していただくということで、5分間休憩いたします。(6時)40分から開会いたしまして、質疑等を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。5分間暫時休憩いたします。

休憩

宮森副委員長：はい、それでは会議を再開いたします。先ほどの計画関係、また前段お話いたしました名称の部分も含めて、ご意見、ご質問等お受けいたします。

浅井委員：はい。

宮森副委員長：はい、浅井秀樹委員。

浅井委員：浅井です。私、第1期もこの委員会に参加させてもらっているんですけども、第1期の時と比べても充実した良い内容になっているんじゃないかと思えます。名称の件は特に考えていなかったんですけども、先ほど委員長の仰ったえーるプランですか、それで良いんじゃないかと思えます。

3件お聞きしたいと思います。

まず、51ページの就労支援体制の整備について主な施策の1番最後ですね、スの地場産品の活用に向けての支援を推進しますとあるんですけども、ちょっとこのページの中ではこの文章はよく意味がわからないですし、これは無くても良いんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

全部言いますか。

宮森副委員長：言ったほうが良いと思えます。

浅井委員：わかりました。次にですね、59ページの重点課題の切れ目の無い支援を実現させるためのサポートブックの導入、このサポートブックというのはどういうものか、お教えください。後ろの用語集にも載っていませんので。

それと3点目なんですけれども、確か今年のはじめ頃にいただいた素案の素案というか、叩き台の中で触法

障がい者の支援というのが重点課題として載っていたと思うんですけれども、今回の素案を見ると、隅々まで精読したわけではないんですけれども、これは載っていないようにお見受けしますけれども、それは事務局のほうで取り下げられたということによろしいのでしょうか。以上です。

宮森副委員長：事務局よろしいですか。お願いします。

今田主査：私から説明させていただきます。まず、51ページのス、地場産品の活用に向けての支援を推進します。イメージしているものは石狩の農産物ですとか、そういったものに障がいの方の就労で参加できて、その中で活用を、ちょっと表現としてはそぐわないのかもしれないんですけれども、一応、地場の中での障がいの方の雇用・就労というものをイメージしてございます。表現としては、変えたほうが良いのかもしれない。すみません。

あと、59ページのサポートブックにつきましては、これは児童期、学校に上がる前から就学期、それから学校を卒業してからの成年期にかかる中で、福祉サービスを必要とする方はずっといろんな事業所を使っていくんですね。児童デイサービスからはじまり、ヘルパー事業所だとか、通所施設につながり、その間には幼稚園や学校が携わることがあるし、場合によっては医療機関が入ったりだとか、保護者さんは1回1回、サービス利用の時には行く先々でその子のことを一から説明していかなければいけないということが、福祉サービスを利用するに当たって、いろんな部分でアクセスがしづらくなっているという課題というか、困難さというのが以前から指摘されている部分でございます。そこでサポートブックという、基本的には保護者さんが持つ中で、次にちゃんとつながりやすくするための連絡ノートって言ったら乱暴すぎるかもしれないんですけれども、そういったものを石狩として、既に自治体で取り組みをされているということが全国でもいくつもあるんですけれども、石狩でもそういったものを取り組むべきという声も以前よりいただいておりますので、是非今計画のうちに実現をということで掲載してございます。用語集につきましては資料の中に追加で入れさせていただいたほうが良いかと思えます。ありがとうございます。

それと触法障がい者につきましては、これは障がいをお持ちの方が例えば罪を犯してしまった、犯していないんだけども疑いをかけられてしまって弁解がなかなかできないというときに、冤罪だとか、小さな罪が大きくなってしまったりだとかいうことを、ちゃんと犯してしまった罪は罪として償っていただくとして、そういった支援をきちんとする体制づくりというのを確かに前回、前々回でもこういった課題があるのではないだろうかということで、作成委員会でお示しをしているところでございますが、この部分をひとつの課題として取り上げてしまうと、担当者として考えたのは特化しすぎて、その部分だけなのか、一般の方に見ていただいたときにきちんと趣旨が伝えられるかという不安もありましたので、そういった中では中で権利擁護の部分ですとか、福祉サービスが利用できるようなという項目もございますので、担当者としてはそういった項目に織り込んで、相談支援体制の充実というのもそのための施策としてあると思っておりますので、そういったところできちんとフォローできるように今後取り組みにすべきと思って、あえて触法の部分は外させていただきました。以上でございます。

宮森副委員長：よろしいですか。

浅井委員：はい、わかりました。

宮森副委員長：今の関係、1点目の地場産品の活用については表現がもう少し必要なという気がしますし、2点目サポートブックについては、別に資料の中に追加するということと・・・

鎌田部長：ちょっとよろしいですか。

宮森副委員長：どうぞ。

鎌田部長：今の1点目の地場産品の関係なんですけれども、地元のものを使っているいろいろな製品をつくるという部分の、就労の場の意味合いも含めてということで、すでに製品化して出ているものもごございます。一般的な部分でいうとそういった製品をいかに販路を広げていくかという部分もきちんとした支援体制のもとに必要なという意味合いで記載してごございますので、せっかく地元にあるものをきちんと全国に発信できるようなシステムも考えていかなければいけないという意味合いもごございますので、ご理解いただければと思います。

宮森副委員長：わかりました。そのへんうまく表現してください。今、絶対表現しなければならない云々ではなくて。皆さん、今の部長の説明でわかりますね。

その他、何かございますか。

宮森副委員長：なにかございませんか。

杉本委員：(挙手)

宮森副委員長：はい、杉本委員。

杉本委員：杉本といいます。お世話になっております。今日の資料の内容、前はわかるような、わからないようなでしたけれども、見てわかりやすい資料になっていました。とてもよかったですと思います。

私の意見はネーミングのことなんですけれども、えーるプランということで仰っていましたが、私の考えでは英語からとって「ウィプラン」が良いと思います。「ウィ」は英語で私たち、という意味で障がいの人も健常の人も対等のプランということでどうかなと思うんですけれども。

宮森副委員長：WEで表現するんですか。

杉本委員：カタカナです。

宮森副委員長：私がさっき提言したのはひらがなです。私の「えーる」というのはひらがなで表現すべきだというのが私の希望です。カタカナならいいですね、自分としては。その他いろいろ意見を聞いてどうするか、それに固執することはありませんので。意見2つ出ました。まさに、皆さんのそれぞれの意見を頂戴したいと思います。

宮森副委員長：内容についてはお褒めの言葉をいただいておりますので、それほど後はないかなという意を強くしているんですけども、他にいかがでしょうか。

浅井委員：委員長すみません。

宮森副委員長：はい。

浅井委員：先にお断りしておきましたけど、途中退席させていただきますので。

宮森副委員長：はい。大変貴重な意見ありがとうございました。

浅井委員：申し訳ありませんけれども、退席させていただきます。失礼します。

宮森副委員長：皆さん、いかがですか。名称はまさに感覚的な話もあり、中身とは違って、気楽にお話いただければと思います。

高橋委員：(挙手)

宮森副委員長：はい。

高橋委員：すみません。7時半から別の会議がありまして、そちらのほうも抜けられないものですから退場させていただきたいと思うんですけども、名称は両方ともすごく良いなと思って聞いていたので、残りの皆さんで決めていただいたら私はどちらでも賛成したいと思いますので。申し訳ありません。

宮森副委員長：はい、どうもありがとうございました。

高橋委員：すみません。

宮森副委員長：はい、どうもありがとうございました。あと、意見ございませんか。名称の部分は、今後、計画を含めてパブリックコメントで2つ提示して、皆さんの意見、その他にどうかなということも有り得るんですよ。

鎌田部長：意見が出なければ、やはりこの委員会でご議論いただかなければいけないと思うんですけども。

宮森副委員長：最終的にもう1回で決定するという形になる・・・

鎌田部長：最後のほうに日程はまた皆さまにご説明しますが、あと1回です。ですから、できればこ

の場合はネーミングについては委員会としてどちらにするかということで訊いて、最終的なことは次回ということになります。

宮森副委員長：まとめてしまったほうが良いのか、また違う方法で今言ったように2つ意見言っただけで言ったら、パブリックコメントをやったときに意見を言いやすいということもあるかもしれないですね。

鎌田部長：意見が2つに分かれるということがあれば、パブリックコメントでご意見を伺うということもあります。

宮森副委員長：そういった方法もあるかもしれないですよ。皆さん、今の意見も含めてどうですか。どちらかでまとめる、それから2つの意見で通してパブリックコメントで提示して、一般の皆さんの意見を訊いてまた最終的にここで決定するとか、いや今このままで原案として1つ決めてしまったほうが良い、その他も含めて、まだ私と杉本さん、浅井さん達からの意見しか出ていないので、ご意見をいただければ、事務局としてもなかなか取扱いで困ると思いますので、意見をいただきたいと思いますが。

杉本委員：すみません。

宮森副委員長：はい。

杉本委員：えるプランという意味は。

宮森副委員長：「える」、あなたにエールを送ります、応援します、がんばりなさい、そういう「える」です。

杉本委員：わかりました。

名称案書き出し

宮森副委員長：良いですね。

宮森副委員長：名前ばかりクローズアップしてしまったんですけども、中身についてのまとめはもう良いですか。茅野さん、菊地さん、古泉さん、平野さん、菊田さん、何か感じだけでも良いですから、意見を聞かせていただければ大変ありがたいですけども。こちらから訊いていきますか。

茅野委員：茅野です。「えるプラン」というネーミングも素晴らしいんですけども、えるプランからウィプランに徐々に移行していくと素晴らしいかなと。名前の移行ではなくて、気持ちとしてそういうふうになったら、支援から自分たちの手でっていうふうになるのが素敵に、希望としてはそういうふうになったら良いんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

宮森副委員長：「えーるプランからウィプラン」ってサブタイトルでいいかもしれない・・・そういうことはあるよね。はい、次、菊地委員、何か意見ございますか。

菊地委員：菊地です。えーるプランはやっぱり応援しようっていう支える側からという感じがしました。やはり、杉本委員が仰るように「ウィ」は「私たちの」っていうプランなんだけれども、実際に障がいがある人が、そのように私たちの身近な計画だと思えるものなんだろうかっていうふうには思います。それでどちらにっていうかは決めかねます。

古泉委員：身障の古泉です。私としては皆さんと同じなんですけれども、最初の1番ですか、えーるプラン、なんか励ましを受けたりという、身近に勇気が出るような、そういうふうにも思うので、私は1番(えーるプラン)が良いと思うんですけれども。

宮森副委員長：はい、どうぞ。菊田委員ですね。どうぞ。

菊田委員：菊田です。まず、内容についてなんですけれども、説明の際に事務局のほうから自立支援協議会で意見を出してもらってという話があったと思うんですけれども、その自立支援協議会のほうでも私参加しておりまして、この協議もさせてもらったんですけれども、もともと私、障がい福祉サービス事業者というか、実際に支援サービスを行っている事業所を代表して出させてもらっているんで、基本的にこの地域自立支援協議会で意見を出させてもらってまとめたこの内容が、本当に実現に向かっていけばこれほど素晴らしいことはないなっていうふうに思っているんで、この内容で良いかなと思っています。あとは優先順位だったりだとか、全部いきなり手をつけるというふうにはならないと思うのでどういうふうにやっていくのか、主な施策の部分とか、重点課題だとかいうところで、まずはどこからと順序立ててというところが重要なのかなと、自分たちがサービスを提供する者という立場で考えても、障がいのある人のためにしていくべきことって考えたときには、やっぱりこういう計画だとかの中からどこが大事かって言うことを見つけてやっていくことになると思うので・・・ちょっと言っていることがまとまらなくなってしまったんですが、内容はこれで良いかというふうに思います。

名称については、先ほど菊地委員が仰ったようにえーるプランというのは支援する側というか、ウィプランというのは当事者というか、当事者も含めた私たちというところでちょっと違いはあるかなと思うんですけれども、どちらもすごく良い、イメージしやすいというか、わかりやすいと思いますが、冒頭で計画が皆さん対象っていうふうに、石狩市民皆さんが対象というふうに書かれていたと思うんですけれども、はじめのイメージというか、あまり障がいに対して普段接していなかったりというふうになると「えーる」と言ったほうがわかりやすいのではないかなって、皆さんが応援するんだよっていうようなことでいけばそういうプランなんだと、「ウィ」っていうふうになるとそこに自分が一緒に入っているっていうイメージがなかなか持てない人もいのではないかなっていうふうに思うんですよね。なんかこう、うまくその違いを伝えられないんですが。僕は言葉的には「ウィ」のほうが、先ほど「えーるからウィ」っていうふうに「ウィ」になればいいなと思いますけれども。最終的に「ウィ」にっていうところで行くと、入り口は「えーる」のほうが、皆さんイメージ持ちやすいというかわかりやすいのかなという思いはあります。でも、どちらも良いネーミングだと思うので、どっちが良いって言うのは言いづらいんですけれども、どちらかといえば「えーる」のほうがかなって思ってい

ました。

宮森副委員長：はい、ありがとうございます。最後に平野委員、お願いします。

平野委員：平野です。目線の問題だと思うんですけども、どちらかというと「ウィ」のほうが良いのかなと、ただ「ウィ」のカタカナはもう一捻りというか、一工夫あればなお良いかなと思います。もしあれだったら、先ほど事務局から話ありましたけれども、1つを選ぶんじゃなくて併記説が良いのではないかなと思うんですけど。

それから、質問なんですけれども、私も自立支援協議会に入ってやっております。54、55ページに係るんですけども、発達障がい、軽度の障がいの子が増えているという傾向については皆さんご承知だと思うんですけども、その中で多分学校に行けないお子さんたちもいると思うんですけども、これでいくと54ページの囲みの中のケの石狩市教育支援センターのほうで中心になってやっていると思うんですけども、僕らもこの間、親の会で相談あったんだけど、障がい児ではないし、少し学校に行けなくて困っているような子どもたちがたくさんいらっしゃるっていう話を聞いています。そういうことで施策の中で早期に発見してそれに対応するということになっているんですけども、現実に具体的に現在どうなのか、またどういうふうに進めようとしているのか、そのへんのお話が伺えればと思って質問します。わかる範囲で、教育のほうと関連が深いと思うんですけども。

宮森副委員長：事務局よろしいですか。

今田主査：私からまずは答えさせていただきます。すみません、わかる範囲で、教育委員会、保健推進課担当者にも見てもらっているんですけども、まず取り組みとしては今年度の5歳児健康相談の試行ということで取り組みを始めております。保育園等の5歳児、ご協力いただける園に今までなかった5歳児の部分の発達障がいの早期の発見、対応には5歳というのは大きなポイントになるということで、試みで始めております。成果につきましては今年度はじめての事業ということで、私のほうでは確認は取れていないんですけども。それとこれも今年度からの「石狩市教育支援センター」ということで、花川南5条2丁目で、不登校の対策で「ふらっとクラブ」の隣に、不登校だとか発達障がいをお持ちの方の相談支援を行っていくということで、これもそのために設置されたセンターでございますので、学校ですとか家庭、それからご本人、児童さんをつなぐ機関としてということで、これも具体的な施策としていえるのではないかなと思っております。

宮森副委員長：部長のほうからお願いします。

鎌田部長：非常に難しい問題だなと思います。学校に行けなくなった、行かなくなった、いろいろな動機っていうお話だと思うんですけども、どこにその原因があるかっていうのは、やはりきちんとしたいろんなネットワークの中でその原因を探りながら支援策を図っていくことになると思うんですけども、今、社会的に注目されているのが、お子さんの部分については今言ったようなふらっとクラブっていうのもありますし、一定の支援体制というのはとれてきているのかなと思いますけれども、引き続き大人で家に引きこもっていたり、そういう部分も実際問題、若い方もいらっしゃいますので、その方をどう支援していくかっていうことも、社会的ポイントとして注目をするような風潮になってますので、そういった部分を含めてトータル的な支援が必

要かとは思っています。ただ、具体的にどうすればよいかというのはやはり関係者同士の意見の出し合いの中で方向性を見出すのかなと思いますけれども、早い段階のうちでそういうお子さんも若者もいるということをしっかり認識しながら進めていかなければならないと思っています。ちょっと答えになっていないと思いますけれども。

今田主査：あと担当としてというか、先ほど申し上げた2つの機関と障がい者相談員ということで、発達の部分でこれからはやはり支援が必要だし、掘り起してということも含めて必要ということで、これは発達障がいとしての障がい者相談員ということでこの春からお1人、お願いしているところでございます。実績に関しては、相談件数はそれほど増えてはいないというふうに伺っているんですけども、これも今後の課題として取り組みが必要と思っているところです。以上です。

宮森副委員長：はい。平野委員、幅広い関係の課題でございましたけれどもよろしいですか。

平野委員：はい。

宮森副委員長：その他、総体的にございますか。では内容についてはほとんど賛成ということで、お褒めの言葉もいただいております。この新石狩市障がい者計画についてはこのとおりということで、この会のまとめとしていきたいと思っております。それで、名称については先ほど全部の意見を訊きましたが、ここでどちらかにするという自体も、ほとんど半分ずつで、半分というよりもそれぞれの意見の中でどちらがどうかということの取りまとめはできないと思っています。最初に茅野委員から「えーるからウィ」へというような、大変わかりやすくいいなという意見も伺いました。この扱いについては2つの名称の、パブリックコメントも含めて集約については事務局にお任せするというような形にしたいと思っておりますが、事務局それでもよろしいですか。

鎌田部長：はい、意見がだいたい半分、こちらの会議ではこの場では決められないというふうに私ども判断しましたので、パブリックコメントなどを参考に最終的に次回作成委員会の中で事務局としてご提案して決めていただくという形にしたいと思っております。

宮森副委員長：今の部長の意向でよろしいですね。はい、ではそういうふうに取り扱いさせていただきます。これで総体的に意見質問はもう出たかなと思うんですけども、よろしいでしょうか。無いようですのでこれで質疑を終わらせていただきます。

次回の作成委員会の日程等について、事務局から説明してください。

今田主査：ありがとうございました。少々お待ちください。

失礼いたしました。今後のスケジュールにつきましては本日いただいたご意見、ご審議いただいた内容をもとに素案を調整させていただいて、今計画のあらましや追加でお配りした重点課題を中心とした概要版を作成いたしました。今月末から12月末にかけてパブリックコメントを実施し、年明け早々にその内容を取りまとめ、その時に一度作成委員会の皆さまにお集まりいただき、その内容についてご審議いただきたいと思います。その取りまとめ結果をもとに最終的に計画を作成するということとなりますので、年明け、1月の早い段階に一度お集まりいただかなければと思っております。

すみません、今早い段階と申し上げたんですけれども、中旬から下旬にかけて作成委員会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

宮森副委員長：パブリックコメントの日程もそれで間に合うんですね。

鎌田部長：はい、そうですね。

宮森副委員長：今、日程について来年の1月中旬から下旬ということです。日程内容について何かご不明な点がございますか。

無いようですので、来年の1月下旬までには成案がまとまるという段階になっております。それでは次回の会議に皆さん集まって、最終的な成案といたしたいと思いますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。本日は大変効率的に進ませていただきました。それではこれをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

平成22年12月10日 議事録確定

石狩市障害福祉計画作成委員会副委員長 **宮森正人**